

地域活性化住宅入居者募集

＜募集期間 令和7年4月1日～令和8年3月末締め切り＞

※募集期間の形式が変わりましたので、□申込方法と期限 をご確認ください。

【随時募集】『観海団地7号棟』が空き家となりましたので、下記のとおり入居者を募集します。

記

○募集住宅	観海団地7号棟
○住宅所在地	八峰町八森字家の後11番地19
○建築年度	平成4年度
○間取り	木造平屋建て 1戸 (2LDK) リビング、台所、和室2部屋、浴室、洗面・脱衣室 トイレ、物置
○入居可能日	申込日から1ヶ月程度を予定

□ 家賃

◎入居者（同居者を含む）の収入に応じた月額家賃となります。

17,900円～26,600円

※家賃は収入等に基づいて毎年見直しされます。

◎敷金は、家賃（入居時家賃）の3ヶ月分です。

□ 入居資格者及び条件

◎現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

◎公営住宅法に規定する収入基準以下であること。

◎町税等の滞納が無いこと

◎申込者及び同居者が暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと。

◎その他町営住宅に関する条例等による。

※犬、猫等のペットを飼うことは禁止されています。

□ 申込方法と期限

申込用紙は八峰町役場（建設課）に備えつけてありますので、記載例を参考にしながら、必要事項を記入の上、令和8年3月の平日最終日 午後5時15分までにお申込ください。また、申込みが無かった場合は、令和8年4月から再度募集の受付を開始します。

募集期間の形式が変わりましたので、詳しくはホームページにてご確認ください、下記問い合わせ先まで直接お問い合わせください。

※都合により来庁できない場合は、郵送しますのでご連絡ください。

※申込用紙はホームページからダウンロード可能です。

※募集方法については先着順になります。

※原則、入居の際には、所得金額が1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。

□ 問い合わせ

詳しい内容については、直接お問い合わせ下さい。

八峰町役場 建設課 町営住宅担当 TEL76-4610